

令和8年度 静岡県耐震診断補強相談士 更新者用資料

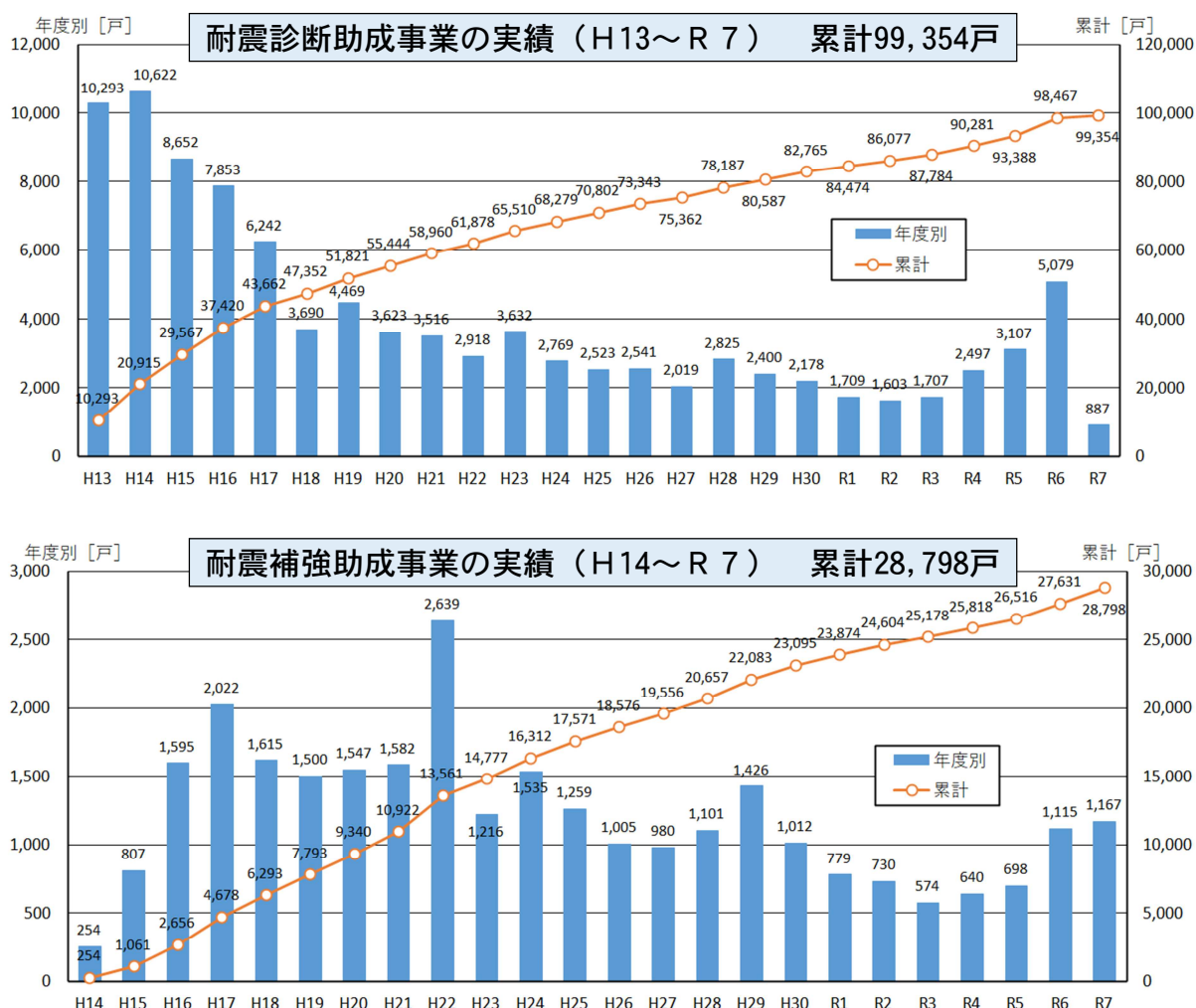
(静岡県建築安全推進課)

1 静岡県からのお知らせ

皆様が登録されている耐震診断補強相談士の資格は、県が進めている木造住宅の耐震化事業プロジェクト「TOUKAI-0」（以下、「TOUKAI-0」という。）推進の担い手として、平成13年度に制度創設され、これまでに6,500名以上の方が登録されました。皆様には、わが家の専門家診断の実施など多方面で御活躍いただいております、その効果もあって令和7年度末時点の補助実績（累計）は、わが家の専門家診断が99,354戸、耐震補強工事への補助が28,798戸となりました。

※耐震補強工事への補助件数（累計）は全国1位（本県独自調査による）

しかし、TOUKAI-0の制度創設から20年以上が経過し、近年は補助実績戸数が創設時に比べて低下しています。様々な事情により耐震化に踏み切れないでいる方が多く残っている状況ですが、住宅の倒壊から一人でも多くの命を守るため、皆様には本資料の内容を踏まえて、住宅の所有者に耐震化の必要性を引き続き説明していただき、一人でも多くの方を耐震化に誘導していただきますよう御協力をお願いします。



2 耐震診断補強相談士の業務を実施する上での留意点

(1) 静岡県耐震改修促進計画（第4期）の策定と「TOUKAI-0⁺」

県では、国の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」などを踏まえ、令和8年度から12年度を計画期間とする「静岡県耐震改修促進計画（第4期）」を令和8年3月に策定しました。計画の要点は以下のとおりです。

基本方針	地震による住宅・建築物の倒壊から、一人でも多くの県民の命を守り、助かった命をつなぐ。
耐震化の目標	耐震性が不十分な住宅を令和12年度末までにおおむね解消する。
命を守る方策	住宅の「耐震化」と「減災化」を両輪で推進し、市町と連携し地域の実情にあった施策を展開する

この計画に基づき、県では、令和7年度まで実施してきた「TOUKAI-0」について、耐震改修に加え、簡易改修や外部改修など住宅の減災化メニューの充実を図り、令和8年度から新たに「TOUKAI-0⁺（トウカイゼロ・プラス）」と銘打ち、県内の市町と共に建物所有者等を支援しています。

(2) 住宅の耐震化と減災化

TOUKAI-0⁺では、住宅の地震対策として第一に「耐震化」を推奨しますが、住宅所有者によっては、費用面や、時間的な制約、生活スペース上の制約などの事情により、耐震改修に踏み切ることができない場合もあります。

県では、このような所有者に、費用面などの負担を抑えながら被害の低減を図る簡易改修・部分補強・外部改修や、耐震シェルター・防災ベッドの設置など、耐震化以外の命を守る対策として「減災化」を提案したいと考えており、相談士の皆様におかれても趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願いいたします。

(3) 最新の耐震診断法の習得と精密診断法の実践

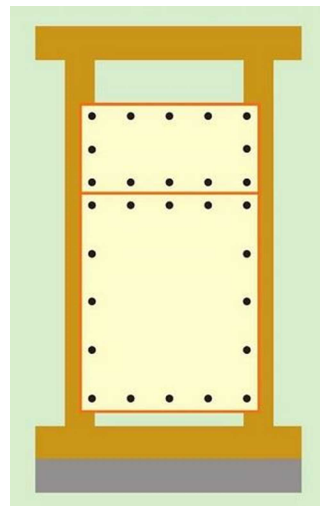
木造住宅の耐震化に携わる技術者の多くが拠り所としている「木造住宅の耐震診断と補強方法」（一般財団法人 日本建築防災協会発行）が、令和7年12月に約13年ぶりに改訂されました。この2025年改訂版は、全体としての考え方や基本的な診断の進め方については2012年版から変更がありませんが、令和7年に施行された省エネ義務化に伴う改正建築基準法の必要壁量規定との整合や診断法の更なる精緻化が図られた内容となっています。改訂版に関する講習会（別添資料1）を受講するなどして、改訂版に基づく診断法の習得に努めてください。

また、「木造住宅の耐震診断と補強方法」では、耐震診断の方法として一般診断法と精密診断法を定めた上で、より合理的な耐震補強設計を実施するには精密診断法を用いる必要があるとしています。県としても、診断の精度が向上し、結果的に耐震改修費用の低減につながる場合もあることから、住宅の補強計画を策定する際に改修前後の耐震性を評価する場合には、精密診断法によることを推奨しており、今後、耐震補強助成の要件とすることも検討しています。相談士の皆様におかれても趣旨を御理解いただき御対応くださいますようお願いいたします。

(4) 低コスト工法の活用

木造住宅の耐震改修工事において壁の補強を行う際には、壁に接する天井や床の撤去・復旧が、改修費用や改修に要する時間の増大の一因となります。

近年、天井や床の撤去を最小限に抑えて壁の補強を行う、いわゆる「低コスト工法」が開発されており、県としても、住宅所有者の負担を抑える観点から、精密診断法に基づく耐震診断によるムダのない補強計画と低コスト工法の組合せを推奨しています。別途御案内する講習会（別添資料2）を受講するなどして、低コスト工法に関する理解を深めた上で、積極的に活用されるようお願いいたします。



3 住宅所有者を耐震化に誘導するために

(1) ナッジ手法の活用

耐震化への誘導にあたっては、単なる周知に留まらず、対象世帯の行動変容につなげるため、近年多くの施策で取り入れられるようになった「ナッジの手法※」を用いて、耐震化のインセンティブを高めることが効果的と考えます。

今までは、耐震化が遅れていることを強調するあまり、逆に、「耐震化されていない住宅が沢山あるんだから、うちもまだやらなくても大丈夫。」という考えを持たせてしまった可能性があります。

県内の住宅の耐震化率は、令和5年時点で92.8%です。今後は、「県内の9割以上の住宅は、すでに耐震化されている」ことを周知することで、「周りがやっているのなら、わが家も耐震化しよう」という気持ちに誘導するよう働きかけてください。

※ナッジ（Nudge）の手法とは、「人間の意思決定の癖を用いて、情報発信や選択肢の提示の仕方を工夫することにより、一人ひとりがより望ましい選択を取れるようそっと後押しする手法」のこと。

(2) 住宅の耐震化は「地域の課題」

住宅の耐震化は、「居住者の命を守る」だけではなく、地震後の避難・復旧・復興において、「地域の負担軽減（他人や地域に危険を及ぼさない、復興の妨げにならないなど）」にもつながります。

住宅の所有者に対しては、各住宅の耐震化はその地域の課題であり、「我が家の耐震化が地域の防災を支える」という重要な役割があることを伝えていただき、耐震化を後押ししてください。

(3) 避難所生活をイメージする

住宅の所有者に被災後の避難生活が大変であることをイメージしてもらうことも、耐震化への誘導につながると考えられます。

避難所での生活や車中泊にはどうしても制約が伴い、ストレスや疾病の発症も懸念されます。多くの避難者による集団生活では感染症等のリスクもあります。地震後の避難生活の環境を少しでも平常時に近づけ、災害関連死の発生等を抑止する観点から、在宅避難を実現するためにも自宅の耐震化が重要です。



(4) リフォームと併せた耐震補強の実施

リフォームと同時に耐震補強工事を実施すれば、それぞれ別に工事を行うより、工事費が安く済むほか、耐震補強工事は補助金を活用することができます。耐震補強の必要性を周知するとともに、リフォームを機に耐震補強工事も一緒に実施するよう所有者に勧めてください。

(5) 視覚に訴える

住宅の所有者に耐震化の必要性を説明する際、タブレット等の端末が使える場合は、Wallstat（ウォールスタット）を活用した木造住宅の振動倒壊シミュレーション動画等を見てもらうことで、視覚的に耐震化の必要性を周知してください。

○木造住宅の振動倒壊シミュレーション動画

YouTube TOUKAI-0（静岡県建築安全推進課）

URL…<https://www.youtube.com/watch?v=zxLPxYS008M>

(6) パンフレット等の活用

県では、プロジェクト「TOUKAI-0+」の周知啓発に係るパンフレット・チラシ等を作成しています。所有者への説明の際は、各チラシをご活用ください。

○県作成パンフレットのダウンロードはこちら

県ホームページ「耐震ナビ」の「パンフレットダウンロード」ページより

URL…<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/taishinka/1041569/1083757/1083762.html>

また、耐震化の検討にあたって、どのくらい費用がかかるかは、重要な判断材料になります。一般財団法人日本建築防災協会では、過去の耐震改修事例から、建物の構造種別、用途、階数及び述べ面積等に応じて、おおよその工事費の目安を算定する計算式を公開していますので、参考としてください。

○日本建築防災協会作成のパンフレットはこちら

日本建築防災協会ホームページ「耐震支援ポータルサイト」より

パンフレット【耐震改修】ってどのくらいかかるの？耐震改修工事費の目安

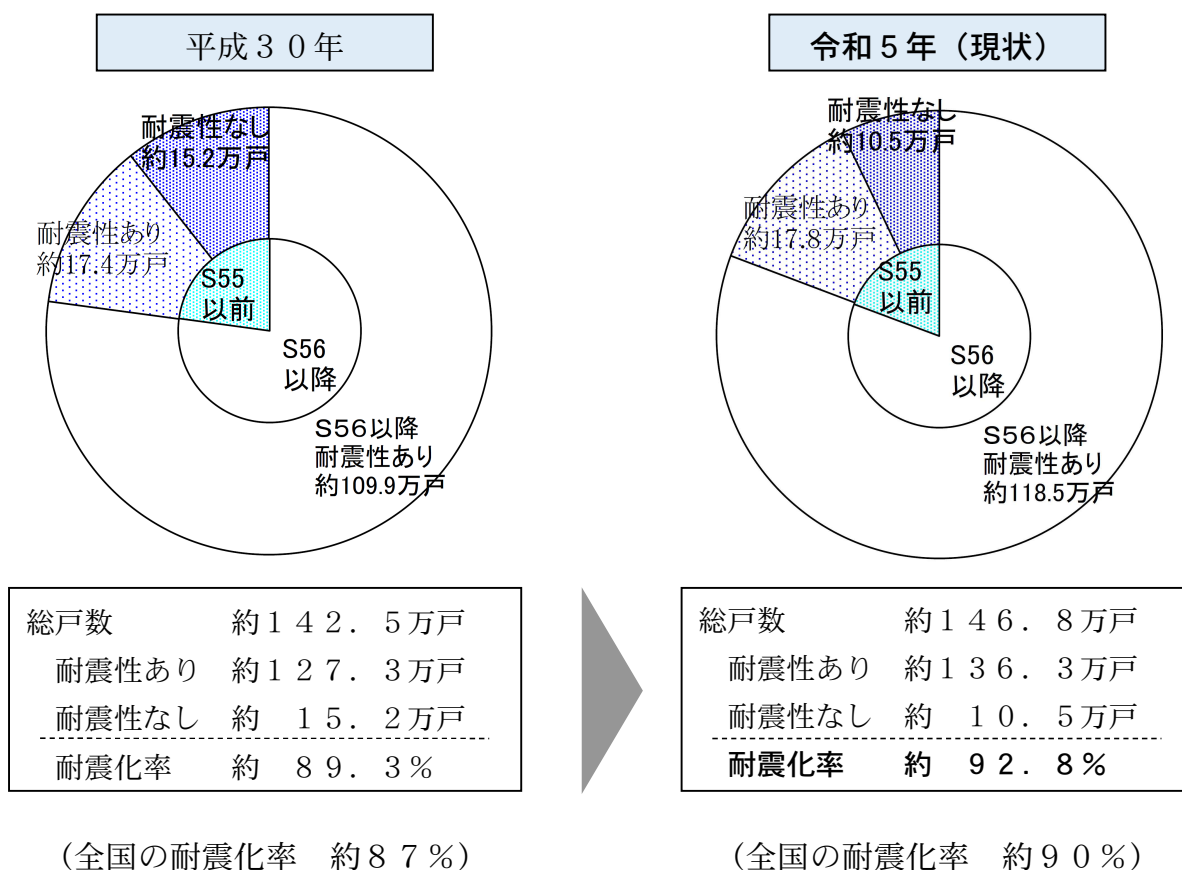
URL…<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/files/2020/07/koujihi.pdf>

【参考資料】

1 静岡県の住宅の耐震化の現状（令和5年の住宅の耐震化率）

令和5年住宅・土地統計調査（令和5年10月総務省調査）をもとに算出した令和5年の本県の住宅の耐震化率は、平成30年の89.3%から3.5ポイント上昇し92.8%となっています。令和5年の「耐震性なし」の住宅は、平成30年の約15.2万戸から約10.5万戸に減少しています。

住宅の耐震化率	平成30年	令和5年
静岡県	89.3%	92.8%
全国	約87%	約90%



2 令和8年度各市町T O U K A I - 0 +制度実施状況（木造住宅の耐震対策関係）

令和8年4月現在・県建築安全推進課調べ

市町名	耐震化				減災化					
	耐震 診断	耐震 補強	建替え	除却	移転	簡易 改修	部分 補強	外部 改修	耐震 シALTER	防災 ベッド
下田市	●	●							●	●
東伊豆町	●	●		●					●	●
河津町	●	●							●	●
南伊豆町	●	●							●	●
松崎町	●	●							●	●
西伊豆町	●	●							●	
熱海市	●	●				●	●			
伊東市	●	●		●					●	●
沼津市	●	●		●	●				●	●
三島市	●	●		●					●	●
御殿場市	●	●		●					●	●
裾野市	●	●			●					●
伊豆市	●	●		●			●		●	●
伊豆の国市	●	●							●	●
函南町	●	●		●					●	●
清水町	●	●		●	●				●	●
長泉町		●		●	●					●
小山町	●	●					●			●
富士宮市	●	●		●					●	●
富士市	●	●							●	●
静岡市	●	●							●	
島田市	●	●	●	●					●	●
焼津市	●	●		●					●	●
藤枝市	●	●	●	●					●	●
牧之原市	●	●							●	●
吉田町	●	●						●	●	●
川根本町	●	●							●	●
磐田市	●	●		●	●				●	●
掛川市	●	●	●	●	●				●	●
袋井市	●	●	●	●	●					
御前崎市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
菊川市	●	●							●	●
森町	●	●		●					●	●
浜松市	●	●							●	●
湖西市		●		●	●				●	●
実施市町数	33	35	5	19	9	2	4	2	30	31

3 耐震補強工事の不適切な施工事例について

県内において、耐震補強工事の施工不良事案（筋かい接合金物の不適切な施工）がありました。

接合金物は適切な施工により期待耐力が得られるものであるため、施工管理においては、施工ガイドブック等のマニュアルを参照し、金物の取付位置等を確認してください。

○施工不良事案の概要

筋かい接合金物として使用した「ヘキサプレートSD」（柱・梁・筋かいの3点留め付けタイプ）の施工方法について、金物の取付位置、向き及びビスの本数などが不適切でした。

※住宅関連金物施工マニュアル（抜粋）

7 ヘキサプレートSD

性能認定品 告示1460号 第一号(ハニコ)

TBA-45／柱側5本、横架材側5本、筋かい側7本

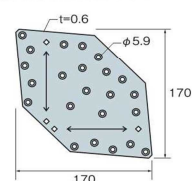


商品コード：AA216200

施工方法

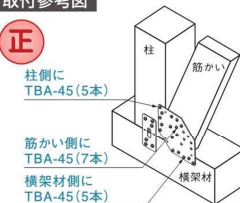
- ① 金物本体は、4つの位置決め用孔を目安にして、柱と横架材の端に合わせて位置決めをします。
- ② 金物本体を専用角ビットビス TBA-45(10本)で柱と横架材に取り付けてください。
- ③ 筋かいをセットし、専用角ビットビス TBA-45(7本)でとめ付けてください。

寸法図



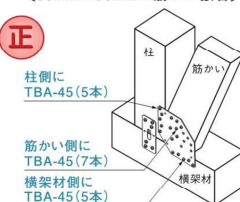
取付参考図

正



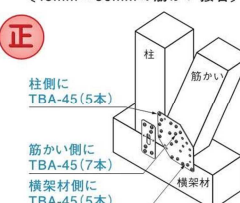
柱側に TBA-45 (5本)
筋かい側に TBA-45 (7本)
横架材側に TBA-45 (5本)
〔30mm×90mmの筋かい接合〕※

正



柱側に TBA-45 (5本)
筋かい側に TBA-45 (7本)
横架材側に TBA-45 (5本)
〔45mm×90mmの筋かい接合〕

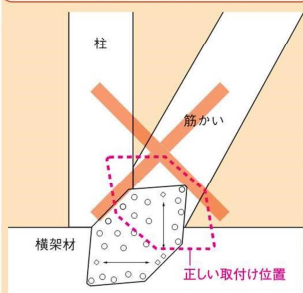
正



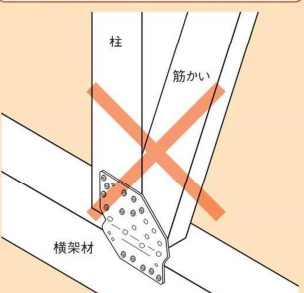
柱側に TBA-45 (5本)
筋かい側に TBA-45 (7本)
横架材側に TBA-45 (5本)
〔90mm×90mmの筋かい接合〕

※筋かい側のビスが貫通しますが突き抜けたビスを切断しないでください。

規定本数のビスを打てない向きに取り付けてはいけません



材寸の違い等による段差上に取り付けてはいけません

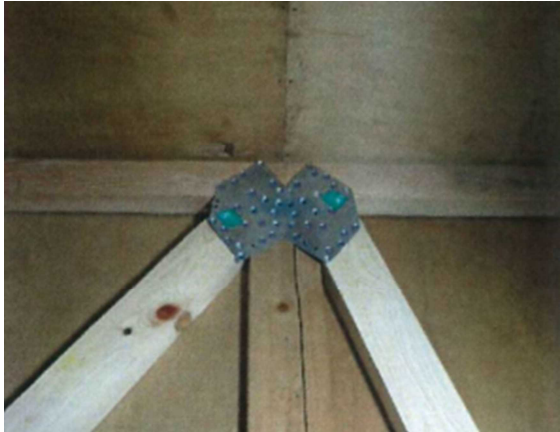


筋かい接合金物

NG これはダメ X

10

○施工不良事案の内容（筋かい接合金物の不適切な施工）

事例	不適切な事項
	・接合金物の向きが不適切。 ・ビスの本数が不適切。 (正しくは、柱側に 5 本、筋かい側に 7 本、横架材側に 5 本)
	・接合金物の向きが不適切。 ・ビスの本数が不適切。 ・3 点留め付けされていない。(柱に留め付けていない。)
	・ビスの本数が不適切。 ・3 点留め付けされていない。(柱に留め付けていない。)
	・接合金物の向きが不適切。(重なり合っている。) ・ビスの本数が不適切。